

【6】教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

(1) 習熟度別授業

本学では特に1年次の専門必修科目「ピアノⅠ」において「習熟度別授業」を行っている。入学時の学生のピアノ能力の差は極めて大きいため、グレード別（Ⅰ～Ⅴ）に5名ずつのグループに分けて授業（レッスン）を行っている。ピアノの指導は、併設の音楽大学でもレッスンをしている教員により行われている。

(2) 「音楽検定」の実施

本学では、通常の授業とは別に「ピアノ」と「弾き歌い」に関して「音楽検定」の制度を設けている。検定の曲目は「ピアノ」が1～10、「弾き歌い」が1～22のレベルに分かれており、在学中により多くのレベルを受検し自己研鑽に励むことができるように、年間を通して検定を実施している。特に1年生に対しては、全員が「音楽検定」を受け、合格することを義務づけている。卒業時には「ピアノ」、「弾き歌い」それぞれの高レベル到達者を表彰し、モチベーションの向上を図る取り組みも行っている。

(3) 「絵本の部屋」の設置

幼児教育・保育を専門とする本学の学生においては、絵本を使った学習や実習準備が必須である。本学では、短大生が主として利用する5号館に「絵本の部屋」を設置し、学生が多くの絵本に触れ、また絵本を使った保育をイメージしやすい環境を提供している。「絵本の部屋」の開室時間は月曜日から金曜日の8時～18時で、授業の前後にも利用できるようになっている。

絵本のほか、紙芝居や大型絵本、仕掛け絵本などを含め、和書が約3,700冊、洋書が約340冊の蔵書がある。学生は開室時間内に自由に入出しし、絵本を選んだり、幼児用の椅子やテーブルのあるスペースで読み聞かせの練習などを行うことができる。借りたい絵本については、事務局に申請し許可を得るルールになっており、1回につき2冊まで1週間借りることができる。また、実習中については、実習期間中の貸出が可能であり、有効に利用されている。

(4) 「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」の実施

保育の現場が求める人材について、新卒採用の際に重要視する項目等のアンケートや、本学卒業生についての満足度調査等を定期的に行い、その結果を学生指導やカリキュラム内容に反映させ、教育内容の質の向上を図る手段としている。